

「こどもまんなか応援サポーター宣言」について

1 趣旨

令和5年4月に創設された子ども家庭庁では、子どもに関する取組みや政策を社会の真ん中に据えた「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組みの一環として、「こどもまんなか応援サポーター」の募集を行っています。

「こどもまんなか応援サポーター」とは、こどもまんなかの趣旨（こどもや若者の意見を聴き、その意見を尊重し、こどもや若者にとってよいことは何かを考え、自分でできるアクションを実践していくこと）に賛同した企業・個人・自治体等が「こどもまんなか応援サポーター」になる旨を宣言するものです。

2 内容等

市民や企業、団体等へ「こどもまんなかアクション」（こども・子育てにやさしい取組み）について発信し、地域社会に広く参加の呼び掛けを行うとともに、市としても次期「子ども・子育て支援事業計画」の策定や、各種子育て支援施策等を進めるにあたり、こどもまんなかの趣旨を踏まえ、「こどもまんなか」社会の実現を目指してまいります。

3 広報等

上田市における「こどもまんなか応援サポーター宣言」について、市ホームページや行政チャンネル、YouTube、Twitter 等で配信します。

4 宣言書

「こどもまんなか応援サポーター」宣言 上田市は「こどもまんなか応援サポーター」を宣言します。

こどもは、社会の希望、未来をつくる力です。

上田市は、「すべての子どもが笑顔でしあわせに暮らせる」ことを強く願っています。

「子どもの成長を支える」

「親の子育てを支える」

「地域全体で子育てを支える」

三つの視点で、地域社会が一体となって子どもを支えるネットワークや、安心して子育てできる環境の整備ときめ細かな支援に取り組んでいます。

令和5年4月1日に、こども基本法が施行されるとともに、こども家庭庁が創設されました。

こどもの視点に立って、

こどもにとっていちばんの利益を考え、

こどもと家庭の、福祉や健康の向上を支援し、

こどもの権利を守る

こどもがまんなかの社会を実現する取組みが始まっています。

上田市は、「こどもまんなか応援サポーター」になることを宣言します。

「こどもまんなか」の趣旨に賛同する個人や企業、団体の輪が広がり「すべての子どもが笑顔でしあわせに暮らせる上田」を目指して、こどもたちのために何がもっともよいことを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できるような社会の実現に向けた取組みを推進します。

令和5年7月18日
上田市長 土屋 陽一

こどもまんなか 応援サポーター宣言

地域社会全体で
子どもの健やかな成長と
子育て支援について
考え行動する

「すべての子どもが笑顔で
しあわせに暮らせる上田」

の実現に取り組みます



令和5年7月18日
上田市長 土屋 陽一